

小学校高学年の描画指導における模倣と創造力に関する一考察

吹 氣 弘 高

A Study of Imitation and Creativity in Drawing Instruction in the Upper Grades of Elementary School

Hiroataka Fuki

1. はじめに

平成18(2006)年2月に、経済産業省は、「職場や地域社会で多様な人々と仕事をしていくために必要な基礎的な力」として12の能力要素を提言し、その一つに新しい価値を生み出す力「創造力」を挙げた⁽¹⁾。また、同年12月に改正された教育基本法(平成18年法律第120号)の前文に、「創造性を備えた人間の育成」と、「伝統を継承し」という文言が加わった。改正前の前文では、「文化の創造」という表現⁽²⁾だけであったことから創造性を重視していることがわかる。さらに、平成23(2011)年4月、産学連携によるグローバル人材育成推進会議の最終報告「産学官によるグローバル人材の育成のための戦略」には、グローバル人材に必要な能力の一つとして、「新しい価値を創造する能力」と述べている⁽³⁾。

このように、国際的な視野に立つそれぞれの行政・教育機関が、これからの社会をつくる人間に必要な能力の一つとして「創造力」を強調しているが、教育現場においては不易の教育課題として、多くの小学校、中学校長が学校経営方針に「創造力のある子どもの育成」を掲げ、日々、教育実践に取り組んできている。また、表現活動や鑑賞活動を通じた図画工作科教育(以下「図画工作科」と述べる。)においても、児童の「創造力」の育成を図る教科としての役割を認識し、教育実践に当たってきたところである。しかしながら、造形的な創造活動の基礎的な能力を培う教科ゆえに、「創造」という言葉を慣用的に用いてきたところがあり、図画工作科における「創造力」という言葉に対する解釈が教員個々に委ねられ、結果として、「創造」の定義と、「創造力」を育成するための具体的な指導の在り方等に関する研究も研究団体や各学校単位に委ねてきたのではなからうか。

このような現状を捉え、本稿では、教育基本法の前文に新たに加わった、「創造力の育成」と「伝統の継承」のための一つの手段としての「模倣」の有効性について考察したい。教育学部児童幼児教育学科3年生、4年生の251名を対象に行った実態調査結果と、描画指導に関

する戦後の実践指導の状況、美術教育に携わる先達の考え等を踏まえ、小学校高学年の描画指導における絵画作品等の「模倣」と子どもの「創造力の育成」との相関について考察することを目的とする。

2. 創造力の定義

国語辞書によれば、「創造」とは、「①新しいものを初めてつくり出すこと。②神が宇宙・万物をつくること。」とあり、本稿における「創造」の意味は前者を意味する⁽⁴⁾。創造力は、名詞の「創造」に接尾辞の「力」を付けたことで、それまでなかったものを初めてつくり出す能力という定義になる。この「それまでになかったもの」という表現と、一時期「創造」の対義語として「模倣」と付記されていたこともあり、「創造」を創作や発明など、オリジナリティという狭義な意味で捉えてしまいがちである。

これに対し、日本創造学会の高橋誠は、創造を「新しい価値を生み出す過程と結果」と定義し、「創造」と「独創」とを区別している⁽⁵⁾。天才と言われる芸術家の特別の才能は、「独創性」のことであると、個人レベルの自己実現の創造性のことが「創造性」であり、「独創性」の土台になるのが「創造性」と述べている。経済産業省が言う社会人基礎力の能力要素の創造力は、「新しい価値を生み出す力」であり、複数のもの(もの、考え方、技術等)を組み合わせて、新しいものを作り出す力、従来の常識や発想を転換し、新しいものや解決策を作り出す力である。これは、新しいもの・価値をつくり出すための力、つまり、探求する姿勢や、新たな価値を見出すための思考力、実行力を含めた、より広義的な創造力であり、高橋の定義する創造力であると言える。

次に、「21世紀の学校における芸術教育の意味」と題した佐藤学の講演を取り上げる⁽⁶⁾。佐藤は、講演の中で、創造性の教育の在り方について、20年前のアメリカのテレビ取材での①「日本における創造性の教育はどういう特徴をもっているのか」と、②「その創造性を育てるた

めの教育に必要な事は何か」という問いに対する谷川俊太郎の言葉を取り上げた。谷川は、①に対しては「飽きる力」、②に対しては「模倣」と「くり返し」と答えたと言う。佐藤は、谷川の言う「飽きる力」とは、日常にどっぷり浸からず、もう一つの別のものを探り出そうとする力、もっと凄いものがあると探求する姿勢であると述べた。また、「模倣」と「くり返し」については、モーツァルトを取り上げ、

「何万回聴いても、何度繰り返しても意味を失わない様なものを、まず模倣することから学ばなければ子どもたちの創造性は育たない。文化の伝承として、歴史としてそこにあるもの。それを受け継がなければ創造性は育たない。しかもそれはくり返し行わなければ叶うようになっていかない。」⁽⁶⁾

と解説した。佐藤は、「創造力」とは、日常性への新たな気づきであり、創造力を育成するためには他者の声を聴くことが重要であると説く。さらに佐藤は、現場の描画指導の際によく使われる「自由に描きなさい。」という教師の指導が一番良くない方法であると指摘し、自由に描けと言われるほど不自由になる。体が固まってしまうものだという。この指摘が正しいことは、後述の「図画工作の時間の絵を描くことが嫌い」と答えた学生の理由によって証明される。なお、国語辞書によれば、「模倣」とは、「他のものをまねること。似せること。」とある。一方、「模写」とは、「似せて写すこと。実物どおりに写しとること。」とある。このことから、図画工作科は人間教育のための教科であり、豊かな情操を養い、文化の継承と創造のために、図画工作科で行う描画指導においては「模写」ではなく、「模倣」の活動が適していると考えられる。

3. 小学校学習指導要領の問題

(1) **創造力の育成** 平成20(2008)年改訂の小学校学習指導要領(以下「指導要領」と述べる。)の教科の目標や内容に「創造性」の育成についての表記があるのは図画工作科だけである。指導要領「図画工作編」の(i)改善の基本方針に次の様に示している⁽⁷⁾。

○ 創造性をはぐくむ造形体験の充実を図りながら、形や色などによるコミュニケーションを通して、生活や社会と豊かにかかわる態度をはぐくみ、生活を美しく豊かにする造形や美術の働きを実感させるような指導を重視する。

また、教科目標には「造形的な創造活動の基礎的な能力を培い」とあり、〔第5学年及び第6学年〕の1目標の(1)に「創造的に表現したり鑑賞したりする態度を育てるとともに」とある。また今年、平成28(2016)年5月、

次期指導要領改訂に向けた「芸術ワーキングとりまとめ」の中で、「創造的な技能を身に付けること」(個別の知識・技能)、「創造的に思考・判断できるようにすること」(思考力・判断力・表現力等)、と述べ、芸術系教科が授業の中で、「創造的」な技能を身に付けること、「創造的」に思考・判断できる子どもを育てよう求めている⁽⁸⁾。

(2) **文化の継承** 文化の継承に関しては、平成10(1998)年7月の教育課程審議会答申で、「生きる力」の育成を目指し、各学校が特色ある学校づくりを推進するよう創設した総合的な学習の時間における地域学習とともに、図画工作科においても、「児童や学校の実態に応じて、地域の美術館などを利用する」よう示した。また、現行の学習指導要領では、言語活動の充実や理数教育の充実とともに、伝統や文化に関する教育の充実を図るよう、身近な家庭や学校だけではなく、積極的に地域の伝統や文化施設を活用することを求め、さらに、「芸術ワーキングとりまとめ」においては、

「グローバル化する社会の中で、子供たちには、芸術を学ぶことを通じて感性等を育み、日本文化を理解して継承したり、異文化を理解し多様な人々と協働したりできるようになることが求められている。」「生活の中に息づいている我が国の伝統や文化に目を向け、学校において体験的な学習を行い、我が国の伝統や文化と現代の生活とのつながりが実感できるよう、特定の教科だけでなく、複数の教科等による学習の連携を図るなど、指導の充実・改善を図り、総合的な視点から我が国の伝統や文化を捉えて指導することが重要である。」⁽⁸⁾

と述べている。子どもの生活環境がますます身近な地域環境との繋がりをはかりにくい現状を捉え、これからの地域、日本を創造していく子どもたちが主体的に身近な地域環境を生かした地域学習を通して、自分の住居地域の文化の継承者となるよう、地域を大切に思う気持ちをはぐくむ情操教育の必要性を示していることがわかる。

しかしながら、現行の指導要領には「創造」についての解説もなく、高学年目標の「創造的に表現し」に関する内容、方法等についての明確な表現がないため、現場で指導する教員の創造力による指導に頼っている状況で、次に述べる、「自由に」描かせる指導や、徹底的な描かせ方のマニュアルに沿った指導等が、今なお続いている状況がある。また、積極的な地域の伝統や文化施設を活用する実践についても、新たな教育課題や危機管理的な対応に追われ、文化の継承をねらう教材化や実践の定着に取り組む余裕がない現状がある。

4. 戦後の図画工作科描画指導の問題

次に、戦後の特徴的な3つの描画指導を取り上げ、小学校現場の描画指導における創造力の育成に関する問題点を整理していく。一つは、自由から創造力が育まれるという考え方に立つ「創造美育協会」の実践であり、もう一つが、模倣から創造力が育まれるという考え方に立つ「新しい絵の会」の実践である。そしてもう一つの描画指導は、それらより少し時代が下がった昭和60(1985)年頃から平成10(1998)年頃にかけて流行的に学校現場に受け入れられ広がったキミ子方式という描画指導である。

(1) **創造美育協会** 昭和21(1946)年、北川民次を中心とした「日本民主美術協会」が提唱し、昭和27(1952)年に設立された創造美育協会の主張は、時代の民主化運動の流れもあり、子どもの創造力は子どもが先天的にもっているものであって、抑圧から解放されることで発揮されるという考えに立っていた。北川は、昭和23(1948)年の全国図画工作教育協議大会で『アメリカの児童画と日本の児童画の相違について』という特別講演を行い、アメリカと日本の子どもの絵を比較して示し、子どもの絵に「子どもらしさ」を求めることを講演している。時代的にも、まだ明治期の臨画教育の影響に対する意識の現われか、模倣は抑圧であり、子どもの自己表現を潰すようなものであると捉えていたようだが、子どもはみな模倣するものとも捉えていたようで、全面的に否定している訳ではない。自著『絵を描く子供たち』では、「自由な精神をもたなければ、人は創作的になり得ないし、創作的でなければ自由は自滅してしまう。」と述べており、描画材や題材等の模倣は認めているが模写させるものは子どもたちに与えていない。「子どもらしさ」を表現させるためには技術的な教えは必要なく、描画技法の指導はしないというのが基本であったようだ。

(2) **新しい絵の会** 一方、「新しい絵の会」は、創造美育協会の描画指導に具体的な指導方法がないことを批判し、現実認識を積極的な描画指導によって深化させることが創造力を育成すると考えた研究団体である。昭和34(1959)年に全国組織として発足し、「どの子にも表現する力と生きる喜びを」というスローガンを掲げた具体的な実践的研究の実践者の一人であった鈴木五郎は、子ども一人一人が他と異なる自己を表現することができるように、教師が子どもの生活にしっかりと寄り添い、子どもの表現に意味を与えることに努めている。小学校高学年の指導には、模写の授業も取り入れ、模写は、子どもが主体的に作品に対する解釈や、作家の表現技術を学ぶ機会であるという考えに立っている。描画指導においては、観察、物語、生活の3種類の描画表現の内容と基

礎的な訓練をするための教科体系化も示している。

(3) **キミ子方式** これらに対して、キミ子方式の指導は、モデルに忠実であることから創造が生み出されるという考えに立つ指導である。松本キミ子と堀江晴美の共著による『三原色の絵の具箱』という絵の指導書には、子どもが、目の前の対象を忠実に描写できるようにするための描画技術を抽出して示し、全国の描画指導に悩む教員がそのマニュアルに沿った指導を実践した。松本は、子どもの創造力は、徹底した描画指導によって生み出されてくるものと考えていた。しかし、その指導を実践した指導者たちの関心は、子どもたちに本物のように、より忠実に描写させることに向かい、筆の大小や方向に至るまで指示された通りに指導し、子どもの目の前にある対象からの感動、子どもが表現したかった主題を持たせるための指導が疎かになってしまっている。

以上、ここに取り上げた3つの描画指導の特徴は、美術教育史に関する研究文献等による概括的な解釈を参考にしたものである。より詳しく、実践者の著書や講演、実践記録等からそれぞれの「模倣」と「創造力」の相関についての理論や実践を考察した上でのそれぞれの主張を比較検討すべきことも承知している。ただ、次に述べる学生の意識調査からわかるように、創造美育協会が実践した、指導者が何もしないことで抑圧から解放するという「何も指導しない描画指導」は、キミ子方式の失敗させないための「徹底的な描かせ方のマニュアルのある描画指導」と同じように、子どもの「創造力」をはぐくむことにはならないようである。

5. 大学生の実態 (意識調査)

(1) **図画工作科への思い** 平成27(2015)年度前期の図画工作科教育法Ⅰ、及びⅡの受講生251名を対象に学生自身の小学校時代を想起させ、図画工作の時間と、絵を描く活動に関する意識調査を行った。以下がその結果である。表1では、小学校6年生の頃の図画工作の時間に対する印象は、予想通り、184名(73.3%)の学生が【好き106名(42.2%)・やや好き78名(31.1%)】と答えている。その理由としては、一定の方向に収束させない自由さや座学が少ないこと、時間的なゆとりを感じられること、賞賛的な評価をもらったこと等を理由として記述していた。これに対して、49名(19.5%)が【嫌い16名(6.4%)・やや嫌い33名(13.1%)】と回答した。その内、7名が理由に「低学年の頃は好きだったが、高学年になるにつれて自分自身でよい作品をつらなければという意識が強くなっていったから」とあるように、外部からの評価や抑制、抑圧ではなく自らの欲求に対する不満足な結果に対する自己嫌悪があることがわかる。その根

表1 アンケート集計結果

質問内容	好き	やや好き	ふつう	やや嫌い	嫌い
1：小学6年生の頃、図画工作科は好きな教科・時間でしたか、嫌いな教科・時間でしたか。	106	78	18	33	16
【好き】と回答した主な理由					
<ul style="list-style-type: none"> ・自分の自由な発想で絵を描いたり工作したりすることができるから。(20) ・工作的な何かをつくるのがとても好きだし、楽しい時間だったから。(12) ・国語や算数のような座学の授業が少なく、楽しかった記憶があるから。(8) ・色々な材料や用具を使って作ったり描いたりできたから。(6) ・友達と会話(相談)しながら楽しく表現したり、鑑賞したりできるから。(4) 					
【やや好き】と回答した主な理由					
<ul style="list-style-type: none"> ・工作は大好きだったが、絵を描くことはちょっと苦手だったから。(7) ・先生に誉められたり、表彰されたりしたときは嬉しかったから。(6) ・2時間続きの授業で十分に時間をかけて制作などができたから。(3) 					
【嫌い】と回答した理由					
<ul style="list-style-type: none"> ・絵も工作も得意ではなかったから。(8) ・低学年の頃は好きだったが、5・6年頃はよい作品をつくらなければという意識が強くなっていったから。(7) ・友だちの絵ばかり誉められて自分が上手くないことが分かったから。(5) ・自分が不器用だから、楽しくなかった。(3) 					
【やや嫌い】と回答した理由					
<ul style="list-style-type: none"> ・工作は好きだったが、絵を描くことが苦手だったから。(12) ・自分の納得のいく作品にならなかったから。(8) ・アイデアが思い浮かばず、自由に描けと言われるのが嫌だったから。(6) 					

質問内容	好き	やや好き	ふつう	やや嫌い	嫌い
2：小学6年生の頃、図画工作科の授業で絵を描くことは好きでしたか、嫌いでしたか。	58	61	29	61	42
【好き】と回答した主な理由					
<ul style="list-style-type: none"> ・先生に誉められたり、コンクールで入選したから。(12) ・友達や先生に誉められていたから。(5) ・教室を飛び出して、友達と話しながら楽しく表現ができたから。(5) ・色々な材料を使って、自由に描いてよかったから。(4) 					
【やや好き】と回答した主な理由					
<ul style="list-style-type: none"> ・絵を描くことが好きで、絵の具を使うことも好きだったから。(6) ・先生の教え方がよかったから(みんなを誉めてくれたから。(3) ・小さい頃から変わらず、絵を描くことが好きだから。(3) ・校外で絵を描くことが好きだったから。(2) 					
【嫌い】と回答した理由					
<ul style="list-style-type: none"> ・下描きまでは上手くてきても、色を塗ると上手く描けなかったから。(7) ・見て描く写実が苦手だったから。(7) ・友だちの絵と比較して自分の絵は下手だなと感じることが多かったから。(6) ・納得していない絵を教室に掲示されて、皆に見られるのが嫌だったから。(6) ・写実が好きだったが、想像して(自由に)描く絵が苦手だったから。(5) ・回りの友だちより、すごく時間がかかったから。(4) 					
【やや嫌い】と回答した理由					
<ul style="list-style-type: none"> ・自分の納得のいく出来にならなかったから。(11) ・全体のバランスも悪くなり、色づかいも難しく、上手に描けなかったから。(9) ・アイデアがうまく出てこなかったから。(7) ・絵でいい評価をもらったことがないから。(5) ・6年生頃、上手・下手の差を感じるようになって、上手く描けないことが分かったから。(5) 					

表2 アンケート集計結果

質問内容	母校である	母校ではない
1：教育実習校は、あなたの母校ですか。	127	9

質問内容	住みたい	できれば住みたい	どうでもいい	できれば住みたくない	住みたくない
2：あなたが小学6年生の頃、大人になっても自分の住んでいる地域に住みたいと思っていましたか。	51	29	24	24	8

質問内容	変わる	変わらない
3：1年生から系統的に地域素材を生かした図工の題材を作成し実践することで、子どもたちの地域への思いは変わると思いますか。	133	3

拠としては、「絵を描くことは好きか」という問いに、41.0%の学生が(嫌い・やや嫌い)と答え、その理由として、友人と自分の絵を比較し、自らの絵を(下手だ)と感じ、自分に絵の才能がないと判断するに至っている。ヴィクター・ローエンフェルドの『子どもの表現の発達段階』においても、「初期写実の時期」、または「擬写実の時期」の段階にいる10歳から12歳(小学校高学年)の頃の子どもたちが、心身の成長に伴い、客観的な見方、考え方が育ち、自らの様式的な表現に疑問をもち、写実的な表現欲求が芽生える時期の子どもたちであることを教えている⁹⁾。251名の実態も同様である。多くの学生が、小学校高学年の時期に芽生えてくる写実的な表現欲求から、リアルな再現力を絵のよさ、上手さと感じ、自分の絵を友だちの絵を見比べ、より絵を描くことが好きになった者と嫌いになった者とに分かれてしまった。この時期の子どもたちの多くは、表現したい対象をリアルに写し取るための技能を求め始めており、「自由に」や「思いのままに」、「見えている通りに描かなくてもよい。」という指導が、子どもの失敗感、劣等感を払拭する支援的な指導にはならないのである。

(2) **母校(居住地域)への思い** 平成28(2016)年度前期の図画工作科教育法Ⅰの受講生136名を対象に、学生自身が小学6年生の頃の居住地域(故郷)に対する思いについての調査結果がある。この学生たちは、小学校の授業で、総合的な学習の時間の地域学習と教科等を繋いだ地域学習をしているはずである。結果は、小学6年生頃の居住地域への思いは、表2のとおり、「住みたい」、「できれば住みたい」と答えた学生80名(58.8%)で、「どうでもいい」、「あまり住みたくない」、「住みたくない」と答えた学生を合わせると56名(41.2%)であった。予想はしていたが、4割以上の学生が自分の居住地域に対する関心が低く、自分と地域の将来を結び付けて考えていないという結果であった。私自身の現場での実践を振り返ると、多くの授業の地域環境を素材にした総合的な学習の時間の活動が、指導教師の指示的、教示的な学びになっていたのだろうと反省する。では、地域文化の継承と創造を目指す地域学習等が小学校の時期にあったとしたら居住地域への思いは変わるだろうかという問いには、133名(97.8%)の学生が変わると答えた。その理由に「小学生の時はなんとなく地域素材に触れるだけかもしれないが、そういう出会いによって地域への思いは確かに強くなると思う」、「地域のひと・もの・ことを教材化することで、子どもたちの見方や考え方が広がり、探究心や地域学習への意欲にもつながると思う」等の意見があった。

6. 高学年の描画指導における模倣

そこで、美術文化を継承し、かつ創造力を育成するための指導として、子どもの居住地域や広く日本の作家が描いた絵画作品等(以下「対象」と述べる。)のよさや美しさを主体的に味わう活動となる模倣を描画指導に取り入れたいと考える。鑑賞活動が対象から感じ取る受容的な気づきの場であるとするれば、模倣活動には対象への追究的な気づきの場と、創造的な試行の場があると考えられる。模倣する過程において、子どもたちは、作者がなぜそのような表現手段と主題にしたのかを対象に問いかけ、感じ取ったよさや美しさ、表現技法等の発見をどのような表現手段と主題にするか試行錯誤するという、正に創造的な表現活動をしていることになる。「初期写実の時期」、「擬写実の時期」に入った子どもたちに、的確な写実への欲求に応える表現技能を習得する教科としての学びがあると考えられる。

(1) **追究的な気づき** 模倣は、子どもたちに、対象のよさや美しさを受容的に感じ取る鑑賞の眼差しから、「なぜ」、「どうして」、「どのようにすれば」と、自ら表現するためにぐっと対象に近づいて観る追究的な眼差しをつくることになる鑑賞と表現を一体化させる学習である。子どもたちは、対象から感じ取り読み取ったよさや美しさを表現するという次なる課題があるからこそ、空間的にも心情的にも対象との距離を縮め、一人一人の追究的な問いをもって対象と向き合い、色や形、構図、題名、作家とコミュニケーションする。ここに模倣の価値がある。この模倣する過程において、自らの感性と自らがもつ表現技法に関する知識技能を駆使して、対象のよさや美しさを見つけ、そこで気づいた美的価値や表現技法こそが、その子どもの創造力の芽となり、その子どもの豊かな表現力となるのではなからうか。指導者自身の追究的な問いの眼差しが問われることになる。

(2) **創造的な試行** 次に、その追究的に読み取った対象の表現主題と色調、筆遣い、構図、遠近の描き方等、模倣によって獲得した気づき、技法等が、子どもの表現主題を明確にさせ、一人一人の意欲的、創造的な試行錯誤する姿に繋がるのである。例えば、線遠近法を模倣作品の中に発見することで、自らの表現に線遠近法を用いてみたいという表現欲求が生まれる。獲得した線遠近法が、身の回りのどこにあるのかを探す眼で見直すことで、今まで全く意識していなかった生活空間や風景の遠近的な関係性が見えてくる。表現技法と子どもの眼に映っている生活空間に対する美的な発見の価値をもつ模倣は、文化の知である表現技法という価値を理解し、そのよさに気づき、主体的に模倣する子どもを育てることになると考える。また、明治期の学校教育で行われてい

た臨画教育の主たる目的であった写実的な技能の修得以上に、対象の主題、美意識等に迫る模倣の学習は、確かな文化の継承、創造に繋がる活動としての価値があると考える。

表現の発達段階における「初期写実の時期」にある小学生高学年の子どもにとって、眼に映る外界から、自分の好きな風景、描きたい場所を見えているように写実すること、友だちの顔をどの角度から描くかを探し見える通りに描くことは、大変難しいことだろう。だが、美術館や画集から自分の好きな風景画や人物画を探すことは取り掛かりやすいことだろうし、どの子どもにとっても興味関心をもって取り組み、自分が選んだ作品のどこが好きなのか、なぜ選んだのかなどを考え、対象の表現方法や主題に自分の表現主題や表現技法が近づくことは難しくない。すでに社会から認められている対象に近づいているという信頼感が意欲を生み出し、表現力が身に付いたと実感させることになる。図画工作科は、人間教育のための教科であることを踏まえ、図1に示すように、模倣を積極的に取り入れ、描画に自信を失くした子どもたちの創造力をはぐくむための有効な指導法として考えたい。なぜなら、模倣が日本の文化であり、模倣が日本の新しい文化を創造し、日本人の優れた描画表現力を育ててきたように、同じ対象を模倣しても、子ども一人一人が自らの感性を働かせ、受容的・追及的な気づきに基づく創造的な試行・表現をする活動だからである。

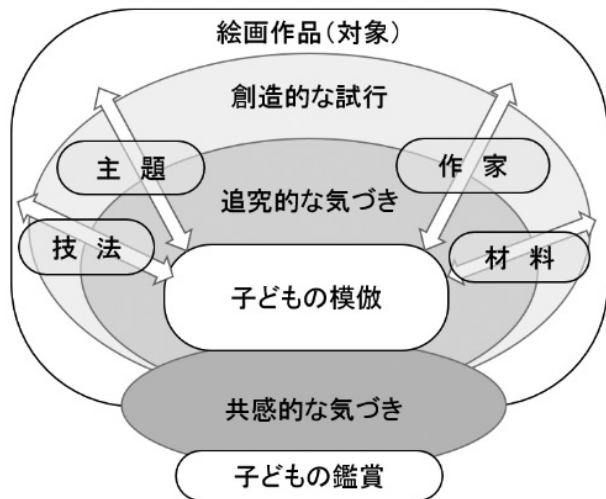


図1. 描画指導における模倣の価値

7. まとめと今後の課題

前にも述べたように、模倣は日本の文化として古くから技の伝承のためにくり返し行われてきた日本の美を創造する確かな手段であったことは明らかである。代表的な例を挙げれば、平成27(2015)年、京都国立博物館で開催された「琳派四百年記念祭『花ひらく琳派展』」に

合わせて同一会場に展示された、俵屋宗達、尾形光琳、酒井抱一の三点の『風神雷神図屏風』は日本文化の象徴である。時代を越えて、今なお圧倒的な存在感をもち、人々を崇高なる精神世界に誘う美の傑作は、先達の作品を模倣することによって表現の基礎的な技法や様式を経験的に身に付けることを土台として、その身に付けた画力、創造力によって初めて独自の表現が出来ていくという長い時間をかけた模倣の技と日本人の美意識を現している。言い換えれば、模倣する過程を経て、より深い独創的な美を追究し、それぞれの画家が辿りついたオリジナルな美の世界を観ることができるのである。さらには、模倣という日本の文化は、美術・工芸の世界のみならず、華道や茶道、武道など、日本の真・善・美、全てにわたって基本を学ぶ指導として行われてきた創造力を育成する指導法なのである。「形(型)から入る」ことを大切にしてきたことが、世界に類を見ない日本固有の文化を創造したのである。

平成27(2015)年、第68回全国造形教育研究大会では、岐阜県各地域の文化や自然に根ざした、地域環境の人・もの・ことに視点を当てた教材開発・授業研究が発表され、子どもたちの豊かな心とアイデンティティ、創造力をはぐくむ教育の実践を見ることができた。また、前に取り上げた京都国立博物館「琳派四百年記念祭『花ひらく琳派展』」に併せて開催されたワークショップに参加した23名の児童それぞれが生き生きと描いた「風神雷神図」を鑑賞する幸運にも恵まれた。これらの実践や児童の作品を見たことで、小学校高学年の描画指導に模倣を取り入れることの価値をさらに強く感じている。

近年、新たな教育課題への対応に追われる小学校現場では、描画指導は教員個人の指導に委ねられ、描画指導については各教員の小学生のときの担任の指導を頼りに「自由に」や「思いのままに」という放任型や描き方の徹底的な指導が繰り返されている実態も見られる。ぜひ、谷川俊太郎や佐藤学の教えに耳を傾け、優れた日本の画家・作品と出会わせる模倣の授業に興味関心をもってほしい。我が国が世界に誇る美の世界との体験的な学習である模倣を、図画工作科の時間は好きだが絵を描くことが苦痛になる「初期写実の時期」の子どもたちに、模倣を取り入れた描画の授業を実践してほしい。模倣による対象等との能動的な関わりが、写実的な表現欲求と自己の表現力のギャップ感に苦しむ子どもたちの表現欲求を再燃させる有効な手段となるはずである。

今後は、本稿で述べた考察について、実践的に検討する必要がある。本稿の考察と小学校高学年描画指導での実践とを結び付けた授業研究を行っていかねばならない。主張・理論の詳細な検討と実践授業における検討を両輪として、模倣と子どもの創造力の育成の相関につい

て研究を継続する。次年度は、本学3年生を対象とする図画工作科教育Iの授業課題として、教育実習校の高学年の絵画領域における、地域出身の画家や歴史学習等で学んだ世界に誇る日本の絵画作品などを模倣する地域教材の開発、実習校での授業実践と評価、模倣の学習による子どもたちの学び・気づきや、描画に対する関心・意欲・態度等の変容を見ることを課題とする。

引用文献

- 1 経済産業省. 2006. 『企業の求める人材像調査2006 ～社会人基礎力との関係』 p9
- 2 文部科学省. 2006. 『改正前後の教育基本法の比較』 p1
- 3 文部科学省. 2011. 『産学官によるグローバル人材の育成のための戦略』 p3
- 4 小学館. 1995. 『大辞泉』 第一版「創造」の項
- 5 日本創造学会 HP. 『創造性の重要性』 (<http://www.japan-creativity.jp/definition.html>)
- 6 佐藤学. 2015. 8月福岡女学院美術教育展記念講演『21世紀型の学校における芸術教育の意味』 p2
- 7 文部科学省. 2008. 『小学校学習指導要領解説図画工作編』 日本文教出版 p3
- 8 文部科学省教育課程部会. 2016. 芸術ワーキンググループ(第8回)配布資料2取りまとめ
- 9 V・ローエンフェルト. 竹内清. 堀ノ内敏訳. 1947. 『美術による人間形成』 黎明書房

参考文献

- ・日本美術教育連合編. 1996. 『日本美術教育総監(戦後編)』 日本文教出版
- ・山本朝彦. 2009. 「(3)民間教育運動における美術の授業研究」 日本教育方法学会編『日本の授業研究・Lesson Study in Japan : 授業研究の歴史と教師教育』上巻. 学文社
- ・上山浩. 1992. 「美術教育のマニュアル化を考える: 『法則化』のささやく声・子ども思いを大切にしない絵画の指導」 『美術教育』 美術文化協会. Vol.42 No5
- ・松本キミ子. 堀江晴美共著. 1982. 『絵のかけない子は私の教師』 仮説社
- ・北川民次. 1997. 『絵を描く子供たち』 波新書
- ・井出則雄. 鈴木五郎編. 1980. 『美術教育入門』 百合出版
- ・足立直之. 福田隆眞. 2000. 「中学校の絵画学習における模倣と創造に関する考察」『山口大学教育学部附属教育実践総合センター研究紀要』 第11号. pp117-129